

研究開発システムWGで今後検討する事項について (第10回研究開発システムWGにおける検討に向けたたたき台)

8月3日に開催された第9回研究開発システムWGにおける議論を踏まえ、中間とりまとめを踏まえ、さらに検討を進めたとりまとめ（以下、「とりまとめ」という。）に向け、研究開発システムWGで検討する事項として考えられるものは以下のとおり。

1. とりまとめに向けた検討の目的

中間とりまとめで示した施策の多くは、新成長戦略工程表や総合科学技術会議における取組（科学・技術重要施策アクション・プラン）等の中で実現されることが期待できる状況。

→とりまとめに向けては、

- ・第4期科学技術基本計画の検討及び研究開発力強化法に関する政府の見直しに貢献するため、イノベーション創出と研究開発の効率的推進に不可欠な研究開発システム改革に向け、中間とりまとめで検討した課題のうち、府省を越えてさらに検討を深める必要がある事項を抽出して検討

この検討を踏まえ、

- ・我が国の研究開発システム改革のための具体的課題とその課題解決のために必要な具体的方策を提示する。

具体的には、中間とりまとめで議論した事項の中で、研究開発システムの改革に向け、中間とりまとめにおける議論をより深める必要があるものや、中間とりまとめ後の研究開発システムを巡る状況を踏まえて更に検討することが必要な事項について、とりまとめでどのような形でまとめるかを念頭に置いて検討を行う。

2. とりまとめまでのスケジュール

研究開発システムに関する主要な論点については中間とりまとめにおいて整理され、その結果は基本政策専門調査会が6月にとりまとめた「科学技術基本政策策定の基本方針」に反映されている。総合科学技術会議は本年中に「科学技術に関する基本政策について」を答申することとしており、政府は、同答申を踏まえ第4期科学技術基本計画を策定することとなる。また、総合科学技術会議は同答申を基に研究開発力強化法附則第6条での検討の結果をとりまとめることとなる。

これに加え、「科学技術に関する基本政策について」は、その性格上基本方針をまとめたものであり、個別具体的な施策については言及されないことから、本とりまとめでは、研究開発システムの個別の課題に関し必要な事項について中間とりまとめを深化させて検討を行うものである。その検討結果は本年中にとりまとめ、研究

開発システムの改革において国が参考とできるよう提示する。

3. 今後研究開発システムWGにおいて検討すべき課題候補

中間とりまとめから更に検討を行う必要がある課題については、中間とりまとめで示した克服すべき課題に関する検討を基に抽出。

(1) 資金配分主体の位置付けの明確化

【中間とりまとめの議論のポイント】

○行政需要と直結した研究開発については各府省が、それ以外の研究開発には国から独立した研究開発独法が機能を担う。

○国の研究開発の一体的推進のため以下の研究開発システムの改革が必要。

- ・「科学・技術重要施策アクション・プラン」等の取組みにより、科学・技術関係の重要施策を各府省連携の下、一体的に推進する体制を整備
- ・府省の壁を越えて、最適な能力を有する研究開発機関に競争的かつ機動的に資金配分
- ・各資金配分主体に対する統一的な評価

○競争的資金については、使用ルールの統一化及び整理統合が必要。

【とりまとめで示すことが期待される内容】

上記中間とりまとめを踏まえ、とりまとめでは

- ・資金の効率的配分の観点から求められる資金配分主体の研究開発システムにおける位置付け・組織の在り方
 - －望ましい研究開発実施法人と資金配分主体との役割分担
 - －資金配分（資金配分後の研究開発マネジメントを含む）とその他の研究開発支援（研究開発に必要な情報等の社会インフラ整備等）の関係
- 等について指摘することが考えられる

【とりまとめに向けた議論で取り扱うべき事項】

- 資金配分主体間の競争・連携促進に向け、競争や連携をさせるべき範囲の明確化
- 資金配分主体の活動について統一的に評価すべき範囲の特定及びその評価の予算への反映
- 本省から独立した資金配分主体の独立性の確保と国の方針の反映との両立

(2) イノベーション創出に向けた「場」の構築

【中間とりまとめの議論のポイント】

○課題解決のために、研究開発独法、大学等、民間の研究開発機関がイノベーション創出に向けた「場」を構築し、連携して研究開発に取り組むことが必要。

○このため以下の研究開発システムの改革が必要。

- ・ 研究開発機関間のネットワークの構築
 - －基礎研究からイノベーションの出口までをつなぐ戦略・具体策を検討するプラットフォームの形成 等
- ・ 国際研究ネットワークのハブとなるような研究開発拠点の整備・活性化
 - －オープン・イノベーションの推進、特区機能付先端研究拠点の創設 等
- ・ 研究施設・設備の供用の促進
 - －競争的資金で購入した機器の供用、技術職員の確保 等

【とりまとめで示すことが期待される内容】

上記中間とりまとめを踏まえ、とりまとめでは、この検討をさらに具体化した方策として、

- ・ 国際的な情報・頭脳循環に加え、我が国の地域間の情報・頭脳循環の構築
 - ・ 一つの分野で人財を結集するための取組
 - ・ 大学、研究開発独法等における最先端の研究を可能とする取組
- 等について指摘することが考えられる。

【とりまとめに向けた議論で取り扱うべき事項】

- 重要課題への対応に向けて戦略の検討から推進までを担う合議体（プラットフォーム）としての「科学・技術・イノベーション戦略協議会（仮称）」の構築（※）
※施策検討WGにおける検討を踏まえて検討
- イノベーションを創造するための地域内外の研究者間のネットワーク構築の具体的な方法
- 孤立分散型ではない、世界最先端の能力を有する研究開発拠点の具体的な像（東アジア・サイエンス&イノベーション・エリアの構築に向けた検討とも連携）

（3）研究開発独法・大学等の機能強化

【中間とりまとめの議論のポイント】

- 研究開発独法については、研究開発の特性（中長期の取組みの必要性、柔軟な資金投入の必要性）を踏まえ、その機能強化に必要な制度改革・運用改善を図り、理事長の強力なリーダーシップの下での運営を可能とすることが必要。
- 制度改革として、国家戦略的な研究開発を担う新たな法人（「国立研究開発機関（仮称）」）の制度の創設が提言されており、その着実な推進が必要。
- 国立大学法人についても、機能を十分発揮させる観点から相応しい研究開発独法の運営改善事項が取り入れられるべき。
- 研究開発独法において理事長の権限、責任及び機関内手続きへの理事長の関与を明確化することにより理事長のリーダーシップの更なる強化が必要。大学等における学長のリーダーシップの更なる強化も研究開発独法と同様の趣旨が図られるよう検討を期待。

【とりまとめで示すことが期待される内容】

上記中間とりまとめを踏まえ、また、「研究開発を担う法人の機能強化検討チーム」において「国立研究開発機関（仮称）」の具体的な制度設計が予定されていることから、とりまとめでは、

- ・地球規模課題への対応及び国際競争激化等の中で、これらの課題に対応する原動力となる研究開発活動の中核を占める「国立研究開発機関（仮称）」に関する具体的な事項
 - ・研究開発力強化法が求める研究開発システム改革に向け、今後検討すべき事項
 - ・国立大学法人の研究開発能力の強化に向けて取組むべき事項
- 等を指摘することが考えられる。

【とりまとめに向けた議論で取り扱うべき事項】

- 国立研究開発機関の制度創設を念頭においた研究開発独法の役割の整理
 - 研究開発独法における理事長のリーダーシップの更なる強化とそれに伴い必要となるチェック体制の更なる強化
 - 研究開発独法が行う研究開発等の内容（行政に直結した研究開発やそれ以外の法人独自の研究開発等）と資金（運営費交付金、競争的資金等）との組合せに関する検討
 - 研究開発能力を活かすための研究開発独法間、研究開発独法・大学等間に求められる競争環境整備
 - －各府省の政策実現のための研究開発プロジェクトについて、府省の壁を越えて最適な能力を有する研究開発独法・大学等（*）に研究開発経費を交付することを可能とする環境の整備
- *各機関の基盤的な経費は所管府省が負担

（４）人財等の基盤の強化

【中間とりまとめの議論のポイント】

- 優秀な人財の活躍の機会を増大させるため、以下の研究開発システムの改革が必要。
 - ・テニユア・トラック制の普及等による若手研究者、人財情報の共有等による若手技術者の自立促進
 - ・採用・待遇における一定の優遇措置導入等による女性研究者の活躍促進
 - ・研究開発運営人財の育成・確保促進
 - ・退職金通算協定の整備等による国内の研究者の流動化促進
 - ・評価結果の処遇への反映等による個人のモチベーション向上
- その他、国際特区（仮称）の創設等による国際的な頭脳循環の推進、国民への情報発信・国民との対話の充実による科学・技術コミュニケーションの促進が必要

【とりまとめで示すことが期待される内容】

上記中間とりまとめを踏まえ、とりまとめでは、

- ・若手研究者のキャリアパスの多様化に向けた取組（例：大学院博士課程学生、ポスドクを対象にした産学連携による人財育成）のさらなる強化にむけて必要な事項
 - ・研究開発運営人財のキャリア構築のあり方やその社会的地位の確立に向けた取り組みとして求められる事項
- 等を指摘することが考えられる。

【とりまとめに向けた議論で取り扱うべき事項】

- ・若手研究者のキャリアパスの多様化に向けた課題の明確化
- ・研究開発運営人財の職種としての確立とそのキャリアパス

(5) 研究開発システムにおける PDCA サイクル構築のための具体的方策

【とりまとめで示すことが期待される内容】

中間とりまとめでは、PDCA サイクルについては、

- ・資金配分主体の評価
- ・研究開発独法・大学等の評価
- ・評価結果の処遇への反映等による個人のモチベーション向上

として形で提示。これを踏まえ、とりまとめでは、

- ・研究開発システムにおける PDCA サイクルの一層の徹底のために取り組むことが求められる事項
- 等を指摘することが考えられる。

【とりまとめに向けた議論で取り扱うべき事項】

○研究開発を構成する4段階（①政策決定、②施策策定、③資金配分、④研究開発実施）の各段階におけるPDCAサイクル及び各段階間を結ぶPDCAサイクル（例：施策策定段階の評価結果の政策決定・資金配分へのフィードバック等）の現状に対する評価とその評価を踏まえた対応

- ・政策決定レベル（総合科学技術会議の基本政策立案等）におけるPDCAサイクルの検討（研究開発の他の段階におけるPDCAサイクルの政策決定レベルへの望ましいフィードバック等）
- ・現状のPDCAサイクルの改善点

○PDCAサイクルの好循環をもたらすために必要な措置

※施策検討WGにおけるPDCAサイクルの検討も踏まえて検討